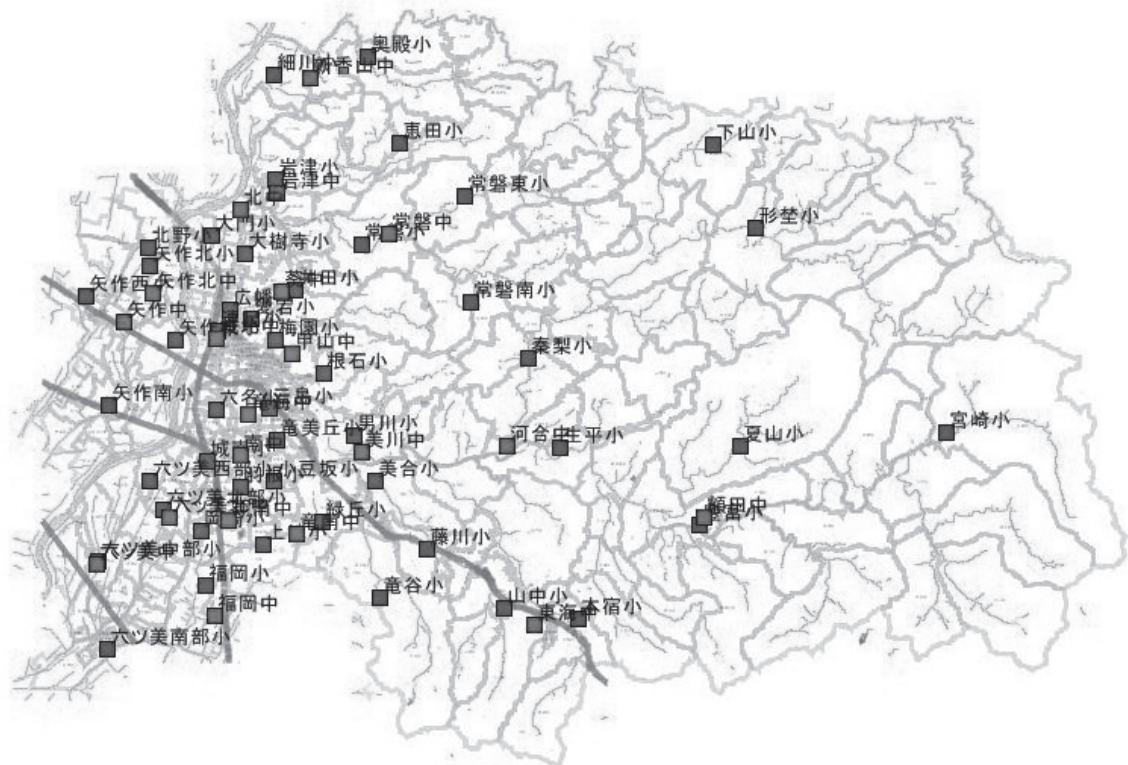


I 総説

1. 市勢の概要
2. 教育委員会
3. 教育行財政

総説

1. 市勢の概要



- 市制施行 大正5年7月1日

- 市役所の位置 岡崎市十王町二丁目9番地

- 親善都市 沖縄県石垣市 昭和44年2月19日提携
 広島県福山市 昭和46年11月9日提携

- 姉妹都市 スウェーデン・ウッデバラ市 昭和43年9月17日提携
 米国・ニューポートビーチ市 昭和59年11月27日提携

- 友好都市 中国・呼和浩特市 昭和62年8月10日提携

- ゆかりのまち 長野県佐久市 神奈川県茅ヶ崎市 岐阜県関ヶ原町
 (昭和58年7月1日提携)

- 観光交流都市 石川県金沢市 平成19年10月18日提携

総説
1. 市勢の概要

○市章

岡崎市の市章は、外まわりに竜の爪が宝珠をつかんだ形を配し、その中は岡崎の「岡」の漢字を図案化したもので、岡崎城の故事を取り入れてこの形になったとされている。



○市の花 ふじ（昭和45年6月2日選定）

岡崎公園の西南部、菅生川を望む藤棚に見られるフジの古株「五万石藤」が有名である。昭和38年には市の天然記念物に指定。かつて城の入口付近にもあったものを今場所に移したもので、古くから五万石藤の名で市民に親しまれている。



○市の鳥 ハクセキレイ（昭和50年3月27日選定）

生活圏が主に水辺で清流のまち岡崎のイメージに合い、矢作川や乙川などの水辺でよく姿を見ることができるところから選ばれた。



○市の木 みかわくろまつ（昭和46年12月21日選定）

市民の投票によって決定した。西三河には古くから、盆栽、庭木として優れたクロマツが多いことから、岡崎で見られるものを「みかわくろまつ」と称賛してつけられた。



○市歌

<p>3</p> <p>煙（けぶり）にぎわう 新興の 時代の勢（きおい）ここに 音にきこゆる 産業の 誉（ほまれ）は高し この栄（さかえ） 奮えよ我等 眉わかく 躍進の都市 いまどよむ 岡崎これや 我が光 岡崎これや 我が郷土</p>	<p>2</p> <p>名にしゆたけき 天恵の 矢作の流（ながれ）まさに見よ 土は肥えたり 西三河 眺（ながめ）は広し この平野（へいや） 奮えよ我等 明（あき）らけく 営（えい）々の業（わざ）世に布（し）かん 岡崎これや 我が光 岡崎これや 我が郷土</p>	<p>1</p> <p>雲にかがやく 竜城の 青葉の嵐 仰ぎ見よ 国に築きし 先傑（せんけつ）の 勲（いさお）は高し この力 奮（ふる）えよ我等 後永（のちなが）く 堅実の地歩 日に継がん 岡崎これや 我が光 岡崎これや 我が郷土（きょうど）</p>	<p>岡崎市歌</p> <p style="text-align: right;">北原白秋 作詞 山田耕筈 作曲</p>
---	--	---	---

総 説

1. 市勢の概要

◆ 隣接町村合併沿革 ◆

(単位 km²)


年 月 日	編 入 町 村	編入面積	総面積
明治22年10月1日	町制施行 (30町村合併)	4.07	4.07
明治35年9月23日	男川村の一部 (大字欠) 合併	1.45	5.52
明治39年5月1日	三島村、乙見村の一部 (大字稲熊、大字小呂) 合併	9.87	15.39
大正3年10月1日	広幡町合併	4.29	19.68
大正5年7月1日	市制施行		
昭和3年9月1日	岡崎村、美合村、男川村、常磐村の一部 (大字箱柳) 合併	31.16	50.84
昭和30年2月1日	岩津町、福岡町、本宿村、山中村、藤川村、竜谷村、河合村、常磐村合併	139.31	190.15
昭和30年4月1日	矢作町合併	22.70	212.85
昭和35年1月1日	旧矢作町の一部 (河野村、宇頭茶屋町、尾崎町、柿崎町、橋目町の一部) 安城市へ編入	△3.12	209.73
昭和37年10月15日	六ツ美町合併	17.32	227.05
平成元年11月10日	※全国都道府県市区町村面積調査による		226.97
平成18年1月1日	額田町合併	160.27	387.24


◆ 人口及び世帯数の推移 ◆


各年4月1日現在


年 度	総 数	男	女	世帯数	備 考
大正5年	34,895人	16,485人	18,410人	7,687世帯	7月市制施行
昭和3年	51,700人	25,292人	26,408人	11,825世帯	9月岡崎村他3村合併
10	71,623人	34,196人	37,427人	15,961世帯	
20	97,686人	48,105人	49,581人	20,507世帯	
30	143,575人	68,812人	74,763人	28,634世帯	2月岩津町他7町合併、4月矢作町合併
35	165,453人	79,560人	85,893人	34,566世帯	1月安城市に一部境界変更
37	172,069人	83,557人	88,512人	36,998世帯	10月六ツ美町合併
40	193,559人	94,475人	99,084人	43,075世帯	
50	231,083人	114,186人	116,897人	67,279世帯	
60	281,914人	139,614人	142,300人	83,656世帯	
平成元年	299,628人	149,115人	150,513人	92,504世帯	
10	331,779人	166,249人	165,530人	113,883世帯	
15	348,049人	174,949人	173,100人	126,753世帯	4月中核市に移行
16	351,467人	176,792人	174,675人	129,739世帯	
17	355,359人	178,839人	176,520人	133,212世帯	
18	367,850人	185,452人	182,398人	138,706世帯	1月額田町合併
19	371,413人	187,548人	183,865人	141,815世帯	
20	375,067人	189,605人	185,462人	145,040世帯	
21	376,220人	190,067人	186,153人	146,402世帯	
22	376,120人	189,667人	186,453人	146,941世帯	
23	376,469人	189,787人	186,682人	148,074世帯	
24	378,217人	190,834人	187,383人	149,932世帯	
25	378,249人	190,879人	187,370人	149,060世帯	


◆ 教 育 委 員 ◆

	職 名	委 員 長
	氏 名	畔 柳 美奈子
	委員長就任年月日	平成24年10月1日
	委員就任年月日	平成17年10月1日

	職 名	委員長職務代理者
	氏 名	土 屋 武 志
	委員長職務代理者 就 任 年 月 日	平成24年10月1日
	委員就任年月日	平成22年10月1日

	職 名	委 員
	氏 名	小 出 義 信
	委員就任年月日	平成23年10月1日

	職 名	委 員
	氏 名	櫻 井 敬 子
	委員就任年月日	平成20年11月17日

	職 名	教 育 長
	氏 名	高 橋 淳
	委員就任年月日	平成24年11月17日

総 説
2. 教育委員会

◆ 平成24年度教育委員会 ◆

開催日	議 案 等 件 名
平成24年5月23日 (平成24年第5回)	1 岡崎市スポーツ推進委員の委嘱及び辞任の承認の臨時代理について 2 岡崎市学校給食運営委員会委員の任命について 3 岡崎市美術博物館協議会委員の任命及び辞任の承認について 4 議会の議決を経るべき議案に関する意見について 5 平成24年度研究委嘱校と研究発表校について 6 平成24年度中央図書館の主要事業について
平成24年6月21日 (第6回)	1 岡崎市社会教育委員の委嘱について 2 岡崎市旧本多忠次邸条例施行規則の制定について 3 平成23年度就学指導の結果について 4 平成23年度不登校対策事業の結果について 5 平成24年度岡崎市民大学について
平成24年7月19日 (第7回)	1 岡崎市少年愛護センター運営委員の委嘱の臨時代理について 2 教科用図書の採択について 3 岡崎市図書館協議会委員の任命について
平成24年8月20日 (第8回)	1 損害賠償の額を定める専決処分について 2 議会の議決を経るべき議案に関する意見について 3 岡崎市立額田図書館の臨時休館について
平成24年9月14日 (第9回)	1 学校給食費等徴収システムの導入について 2 岡崎市立翔南中学校の進捗状況について 3 旧本多忠次邸の利用状況について
平成24年10月1日 (第10回)	1 岡崎市教育委員会委員長選挙について 2 岡崎市教育委員会委員長職務代理者の指定について
平成24年10月18日 (第11回)	1 岡崎市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 2 岡崎市教育委員会教育長の任命について 3 校長の人事異動の内申について 4 教育委員会事務局職員の人事異動について
平成24年11月17日 (第12回)	1 損害賠償の額を定める専決処分について 2 議会の議決を経るべき議案に関する意見について 3 岡崎市立中央図書館の臨時休館等について
平成24年12月20日 (第13回)	1 岡崎市少年愛護支援センター運営委員の委嘱の臨時代理について 2 岡崎市学校給食センター管理規則の一部改正について 3 教科用図書採択地区について

総 説
2. 教育委員会

平成25年 1月24日 (平成 25 年第 1 回)	<ol style="list-style-type: none"> 1 岡崎市立翔南中学校の開校準備状況について 2 岡崎市立中央図書館の特別整理期間について 3 県費負担教職員の人事の内申について
平成25年 2月14日 (第 2 回)	<ol style="list-style-type: none"> 1 議会の議決を経るべき議案に関する意見について 2 岡崎市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 3 岡崎市視聴覚ライブラリー管理規則の一部改正について 4 教育に関する事務の点検・評価について 5 校長の定期人事異動の内申について 6 平成25年度全国学力・学習状況調査の実施について
平成25年 3月28日 (第 3 回)	<ol style="list-style-type: none"> 1 21世紀教育ビジョン推進計画の改定について 2 岡崎市教育委員会職員の職名及び補職名規則の一部改正について 3 教育委員会事務局及び教育機関職員の定期人事異動について



〈教育委員会会議〉



3. 教育行財政

◆ 平成25年度教育費予算 ◆

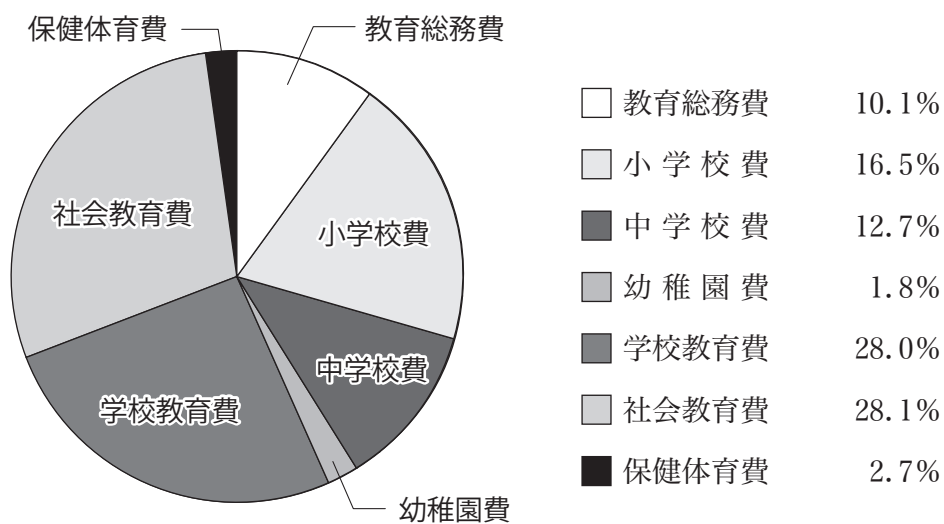
(千円)

	25年度	24年度	増減	対前年比
1 教育総務費	1,380,456	1,309,179	71,277	105.44%
1 教育委員会費	3,190	3,197	-7	99.78%
2 事務局費	870,508	864,689	5,819	100.67%
3 私立学校振興費	506,758	441,293	65,465	114.83%
2 小学校費	1,966,724	1,802,336	164,388	109.12%
1 学校管理費	1,731,025	1,562,459	168,566	110.79%
2 教育振興費	166,661	164,615	2,046	101.24%
3 学校建設費	69,038	75,262	-6,224	91.73%
3 中学校費	1,263,230	3,444,853	-2,181,623	36.67%
1 学校管理費	1,000,137	850,490	149,647	117.60%
2 教育振興費	155,956	148,395	7,561	105.10%
3 学校建設費	49,220	2,387,251	-2,338,031	2.06%
4 寄宿舎管理費	57,917	58,717	-800	98.64%
4 幼稚園費	251,298	235,688	15,610	106.62%
1 幼稚園費	251,298	235,688	15,610	106.62%
5 学校教育費	3,576,103	3,512,534	63,569	101.81%
1 指導研修費	314,842	301,572	13,270	104.40%
2 学校保健費	227,312	231,098	-3,786	98.36%
3 学校体育費	39,878	43,361	-3,483	91.97%
4 学校給食センター費	2,690,511	2,772,803	-82,292	97.03%
5 教育研究費	189,625	163,700	25,925	115.84%
6 学校給食センター建設費	113,935	0	113,935	-
6 社会教育費	2,290,789	3,187,635	-896,846	71.86%
1 社会教育総務費	43,177	138,812	-95,635	31.10%
2 青少年費	16,983	17,046	-63	99.63%
3 少年愛護センター費	8,319	8,683	-364	95.81%
4 文化振興費	342,910	701,200	-358,290	48.90%
5 文化財保護費	113,975	396,808	-282,833	28.72%
6 図書館費	464,140	604,795	-140,655	76.74%
7 美術館費	59,941	60,603	-662	98.91%
8 美術博物館	288,649	294,497	-5,848	98.01%
9 視聴覚ライブラリー費	57,651	57,929	-278	99.52%
10 市民センター費	184,227	185,514	-1,287	99.31%
11 少年自然の家費	73,289	61,804	11,485	118.58%
12 地域文化広場費	155,667	151,546	4,121	102.72%
13 六名会館管理費	2,360	2,617	-257	90.18%
14 図書館交流プラザ費	479,501	505,781	-26,280	94.80%
7 保健体育費	412,670	375,572	37,098	109.88%
1 社会体育費	299,299	266,895	32,404	112.14%
2 体育館費	98,330	104,058	-5,728	94.50%
3 地区体育館費	15,041	4,619	10,422	325.63%
合 計	11,141,270	13,867,797	-2,726,527	80.34%

◆ 平成23年度教育費歳出決算 ◆

(千円)

項	決 算 額	構 成 比
1 教育総務費	1,241,337,868	10.1%
2 小学校費	2,018,283,868	16.5%
3 中学校費	1,558,192,225	12.7%
4 幼稚園費	225,539,459	1.8%
5 学校教育費	3,423,693,647	28.0%
6 社会教育費	3,441,074,662	28.1%
7 保健体育費	334,273,617	2.7%
合 計	12,242,395,346	100.0%



総説
3. 教育行財政

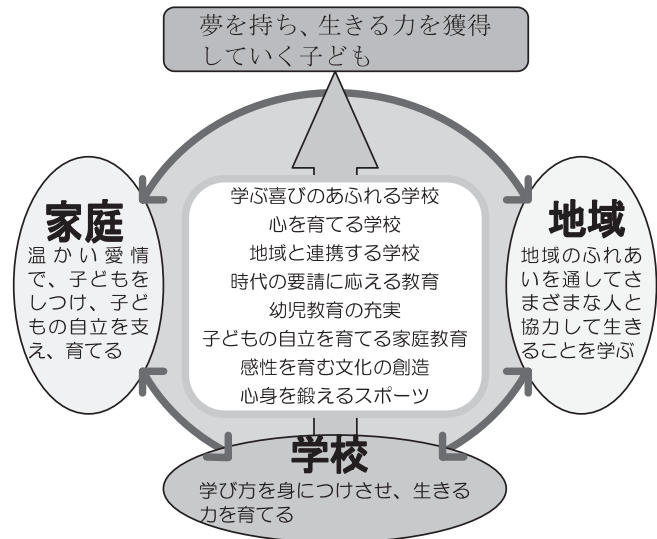
◆ 21世紀教育ビジョン ◆

生きる力を育てる教育

21世紀の社会は、マルチメディア、インターネット技術等、産業技術が急速に発展している。しかし産業の発展のみでは、人の幸せにつながらない。自然や人とのふれあいを大切に、豊かな人間性を一人一人が身につけ、真に豊かな調和のある社会を目指した生き方を身につけていかねばならない。

こうした21世紀を生きる力を育てていくためには、学校、家庭、地域が協力して、子ども達一人一人の個性を伸ばし、自ら学び、自ら考え、解決していく教育へ転換を図る必要がある。学校、家庭、地域との連携を図り、子ども達に生きる力を育むために、岡崎市では次の8点に重点を置いて教育を推進している。

- 《重点項目》
- 学ぶ喜びのあふれる学校
 - 心を育てる学校
 - 地域と連携する学校
 - 時代の要請に応える教育
 - 幼児教育の充実
 - 子どもの自立を育てる家庭教育
 - 感性を育む文化の創造
 - 心身を鍛えるスポーツ



21世紀教育ビジョン推進計画

岡崎市教育委員会が3年間で取り組む施策を取りまとめたもので、市民一人一人の生涯にわたる学習、スポーツ活動の推進を図るとともに、未来を担う子どもたちが学ぶ楽しさを実感できる学校で生きる力を育むことができるように展開する施策を体系化した計画である。教育を取り巻く社会環境の変化や求められる役割の変化に対応して、年度ごとに見直しを行っている。

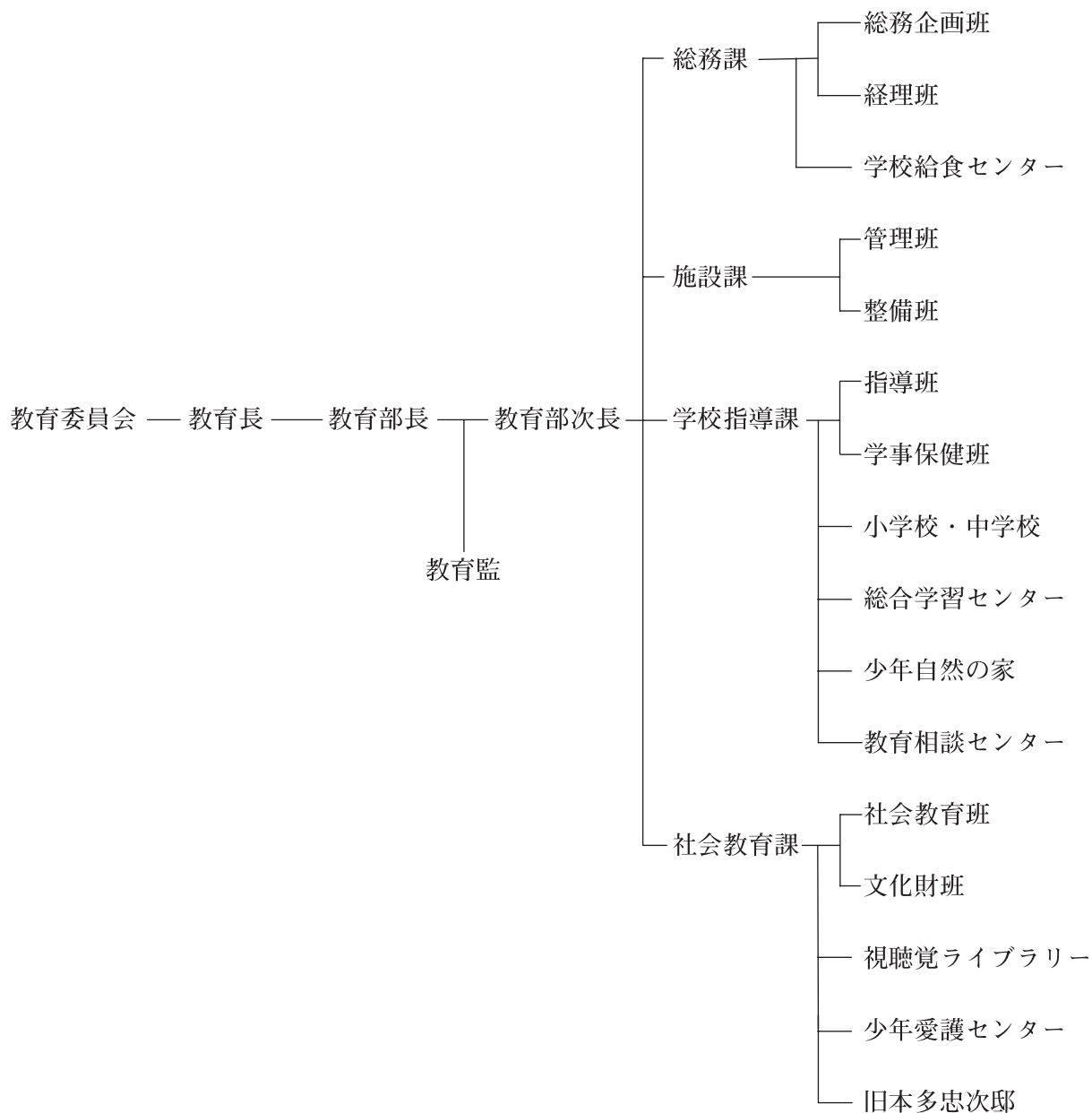
- 《基本方針》
- I 生きがいと活力あふれる生涯学習の推進
 - II 生きる力を育む学校教育の推進
 - III 子育てのネットワーク化の推進

◆ 行政組織図 ◆

(職員の数) 平成 25 年 4 月 1 日現在

教 育 長	1 人
事 務 局	67 人
教 育 機 関	55 人
123 人	

(派遣指導主事を含む)
(嘱託職員、臨時職員等は除く)



総 説
3. 教育行財政

◆ 職員配置状況 ◆

(平成25年4月1日現在)

区 分	行 政 職 員				技能業務 職員	合 計
	部長等	課長等	事務職員 技術職員	指導主事		
事 務 局	2					2
総 務 課		1	11		2	14
施 設 課		1	10		11	22
学 校 指 導 課		2	5	12		19
社 会 教 育 課		1	9			10
小 ・ 中 学 校					42	42
学校給食センター		1	3			4
総合学習センター				1		1
教育相談センター				2		2
少年自然の家			1		2	3
視聴覚ライブラリー			1	1	1	3
合 計	2	6	40	16	58	122

※ 教育長は除く

◆ 事務局・教育機関の事務分掌 ◆

事 務 局

課 名 等	事 務 分 掌
総 務 課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 事務局内の総合調整に関すること。 (2) 教育委員会の会議の庶務を処理すること。 (3) 教育委員会規則その他公表を要する規程を公布すること。 (4) 組織を計画すること。 (5) 文書を収受し、発送し、及び完結文書を整理保存すること。 (6) 公印を管守すること。 (7) 職員の任免、分限、懲戒及び表彰をすること。 (8) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件を決定すること。 (9) 公務災害補償の事務を処理すること。 (10) 奨学資金に関する事務を処理すること。 (11) 教育行政に関する相談に関すること。 (12) 予算を見積ること。 (13) 予算の執行計画その他予算の執行管理をすること。 (14) 学校（市立の小学校及び中学校をいう。以下同じ。）の施設の設置、変更及び廃止の手続をすること。 (15) 学校給食センターと連絡すること。 (16) 西三河地方教育事務協議会と連絡すること。 (17) 学校災害に係る補償等の事務を処理すること。 (18) 他の課の所管に属さない事務を処理すること。
施 設 課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校その他教育機関の施設の用に供する土地の取得に関すること。 (2) 学校の施設の保守管理及び修繕に関すること。 (3) 学校の用に供する教育財産（運動場の夜間照明設備を除く。）の目的外使用を許可すること。 (4) 学校の施設及び設備の整備を計画し、及び工事を施行すること。 (5) 学校の施設及び設備に関する国庫負担金及び県費補助金に関する事務を処理すること。 (6) 教育機関の施設の整備等に関する技術的調整をすること。

総 説
3. 教育行財政

課 名 等	事 務 分 掌
学 校 指 導 課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校教育について指導し、及び助言を与えること。 (2) 県費負担教職員の人事及び給与について内申すること。 (3) 県費負担教職員のサービスを監督し、及び勤務成績の評定に係る事務を処理すること。 (4) 教科書その他教材の取扱いに関する事務を処理すること。 (5) 県費負担教職員の県外旅行に関する事務を処理すること。 (6) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒及び児童の入学、転学及び退学の手続をすること。 (7) 通学区域を設定し、廃止し、及び変更すること。 (8) 就学援助に係る事務を処理すること。 (9) 学校保健について指導し、及び助言を与えること。 (10) 学校の環境衛生に関する事務を処理すること。 (11) 岡崎市立学校衛生委員会の庶務を処理すること。 (12) 就学児童の健康診断に係る事務を処理すること。 (13) 学校医等に関すること。 (14) 独立行政法人日本スポーツ振興センターに係る事務を処理すること。 (15) 学校、総合学習センター、岡崎市少年自然の家及び岡崎市教育相談センターと連絡すること。
社 会 教 育 課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 社会教育に関する事業を計画し、及び実施すること。 (2) 社会教育に係る指導者を養成すること。 (3) 青少年に関する事務を処理すること。 (4) 文化財の保護及び活用に関すること。 (5) 文化財の調査及び研究に関すること。 (6) 文化財に関する講習会、講演会その他の催しを主催すること。 (7) 岡崎市視聴覚ライブラリー、岡崎少年愛護センター及び岡崎市日本多忠次邸と連絡すること。 (8) 岡崎市社会教育審議会、岡崎市青少年問題協議会、岡崎市少年愛護センター運営委員会及び岡崎市文化財保護審議会の庶務を処理すること。

主な教育機関

課 名 等	事 務 分 掌
学校給食センター	(1) 小学校及び中学校（岡崎市立夏山小学校、岡崎市立宮崎小学校、岡崎市立形埜小学校、岡崎市立下山小学校及び岡崎市立額田中学校を除く。）の児童及び生徒に対し学校給食を実施する事業を行う。 (2) 幼稚園の幼児に対し、給食を実施する事業を行うことができる。
総合学習センター	(1) 教育に関する専門的及び技術的な事項の調査研究を行うこと。 (2) 教育関係職員の研修を実施すること。 (3) 教育に関する情報及び資料の収集及び提供に関すること。 (4) 地域住民等の生涯学習活動のために施設を利用に供すること。 (5) 前各号に掲げるもののほか、総合学習センターの事業として教育委員会が適当と認めるものを実施すること。
少年自然の家	(1) 少年の自然探究その他自然に親しむ諸活動の指導及び助言をすること。 (2) 少年の集団宿泊訓練及び助言をすること。 (3) 少年団体の指導者の養成及びその資質の向上のため、講習会、研究会等を開催すること。 (4) 前各号に掲げるもののほか、少年自然の家の設置の目的を達成すること。
教育相談センター	(1) 教育相談を行うこと。 (2) 教育相談に関する調査及び研究並びに情報の収集及び提供を行うこと。 (3) 不登校の児童及び生徒に対する適応指導教室を実施すること。
視聴覚ライブラリー	(1) 視聴覚教育に関する器材及び資料を収集し、及び利用に供すること。 (2) 視聴覚教育に関する講習会、研究会等を開催すること。 (3) 視聴覚教育の向上及び普及に関し指導すること。 (4) 前3号に掲げるもののほか、視聴覚ライブラリーの設置の目的を達成すること。
旧本多忠次邸	(1) 旧本多忠次邸に関する資料を展示すること。 (2) 文化財を通じた歴史及び文化に関する展覧会、講演会、講習会、研究会等を開催すること。 (3) 文化財を通じた歴史及び文化に関する資料の展示のために施設を利用に供すること。 (4) 前3号に掲げるもののほか、旧本多忠次邸の事業として教育委員会が適当と認める事業を実施すること。